

《特別養護老人ホーム 国見苑 利用料金》

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）と食事に係る標準自己負担額の合計金額をお支払いいただきます。（サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。）

尚、当施設のご利用料金は多床室と従来型個室の2種類の料金体系があります。

①【多床室をご利用になった場合の料金体系】

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護 1 5,617 円	要介護 2 6,305 円	要介護 3 7,004 円	要介護 4 7,692 円	要介護 5 8,359 円
2. 内、介護保険から給付される金額	5,055 円	5,674 円	6,303 円	6,922 円	7,523 円
3. サービス利用に係る自己負担額 (1-2) (1割)	562 円	631 円	701 円	770 円	836 円
サービス利用に係る自己負担額 (2割)	1,124 円	1,261 円	1,401 円	1,539 円	1,672 円
4. 居室に係る自己負担額	840 円 ※負担軽減制度あり (要申請)				
5. 食事に係る自己負担額	1,380 円 ※負担軽減制度あり (要申請)				
6. 自己負担額合計 (3+4+5) (1割) (2割)	2,782 円 (1割) 3,344 円 (2割)	2,851 円 (1割) 3,481 円 (2割)	2,921 円 (1割) 3,621 円 (2割)	2,990 円 (1割) 3,759 円 (2割)	3,056 円 (1割) 3,892 円 (2割)

②【従来型個室をご利用になった場合の料金体系】

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護 1 5,617 円	要介護 2 6,305 円	要介護 3 7,004 円	要介護 4 7,692 円	要介護 5 8,359 円
2. 内、介護保険から給付される金額	5,055 円	5,674 円	6,303 円	6,922 円	7,523 円
3. サービス利用に係る自己負担額 (1-2) (1割)	562 円	631 円	701 円	770 円	836 円
サービス利用に係る自己負担額 (2割)	1,124 円	1,261 円	1,401 円	1,539 円	1,672 円
4. 居室に係る自己負担額	1,150 円 ※負担軽減制度あり (要申請)				
5. 食事に係る自己負担額	1,380 円 ※負担軽減制度あり (要申請)				
6. 自己負担額合計 (3+4+5) (1割) (2割)	3,092 円 (1割) 3,654 円 (2割)	3,161 円 (1割) 3,791 円 (2割)	3,231 円 (1割) 3,931 円 (2割)	3,300 円 (1割) 4,069 円 (2割)	3,366 円 (1割) 4,202 円 (2割)

※居室、食事の利用料金に係る負担減免措置に関して、詳しくは各区役所へお問い合わせ下さい。

☆ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。(償還払い) 償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行う為に必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

☆ 居室と食事に係る費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

《加算料金等》

	一ヶ月の総単位の 83/1000 の単位 (①)
・ 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	
・ 日常生活継続支援加算	1日につき 37円 (①)
・ 看護体制加算 (Ⅰ)	1日につき 5円 (①)
・ 看護体制加算 (Ⅱ)	1日につき 9円 (①)
・ 夜勤職員配置加算(Ⅰ)	1日につき 14円 (①)
・ 精神科医師配置加算	1日につき 6円 (①)
・ 口腔衛生管理体制加算	1ヶ月につき 31円 (①)
・ 栄養マネジメント加算	1日につき 15円 (②)
・ 療養食加算	1日につき 19円 (③)
・ 看取り介護加算 (Ⅰ) (死亡日以前 4日～30日まで)	1日につき 148円 (③)
(Ⅱ) (死亡の前日・前々日)	1日につき 699円 (③)
(Ⅲ) (死亡日)	1日につき 1,315円 (③)
・ 個別機能訓練加算	1日につき 13円 (②)
・ 初期加算 (初回入所又は 30日を超える入院からの再入所時)	1日につき 31円 (①)
・ 入院又は外泊時費用	1日につき 253円 (③)
(入院・退院日を除く 6日間)	
(1回の入院又は外泊で月をまたがる場合は、最大 12日分)	

☆ 加算料金につきましては、①利用契約上加算されるもの、②別途ご契約頂くもの、③該当する状況に対し加算されるもの、があります。

◇当施設の居住費・食費の負担額〔ショートステイを含む〕

世帯全員が市町村民税非課税の方（市町村民税世帯非課税者）や生活保護を受けておられる方は、施設利用・ショートステイの居住費（滞在費）・食事の負担が軽減されます。

対象者		区分	居住費 (従来型個室)	居住費 (従来型多床室)	食 事	
生活保護受給者		世帯全員が 市町村民税 非課税で	利用者負担 第1段階	320 円	0 円	300 円/日
老齢福祉年金を受給している方 生活保護を受けている方						
本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が 80 万以下の方。						
利用者負担第2段階以外の方		利用者負担 第2段階	420 円/日	370 円/日	390 円/日	
上記以外の方		利用者負担 第3段階	820 円/日	370 円/日	650 円/日	
		利用者負担 第4段階	1,150 円/日	840 円/日	1,380 円/日	

☆実際の負担額は、日額で設定されます。

(2) (1) 以外のサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

《サービスの概要と利用料金》

①特別な食事（飲食を含みます。）

ご契約者の希望に基づいて特別な食事を提供します。

利用料金：要した費用の実費

②理髪・美容（ヘアーサロン エアリアル）

月に2回、理・美容師の出張による理美容サービスをご利用いただけます。

利用料金：カット	1, 5 0 0 円
髭剃り	1, 0 0 0 円
顔剃り	1, 0 0 0 円
カラー・カット	5, 5 0 0 円